

環境経営レポート

私達は地球環境の保全に取り組んでいます



活動期間： 2021年10月1日～2022年9月30日



発行日：2022年12月14日

株式会社 依田設備工業

代表取締役 依田敏幸

目次	1. 組織の概要	- 頁1
	2. 環境経営方針	- 頁2
	3. 活動組織及び役割分担	- 頁3
	4. 環境経営(中長期)	- 頁4
	5. 環境経営目標と実績	- 頁5
	6. 活動計画及び結果、評価	- 頁6
	8. 環境関連法規等の遵守状況	- 頁7
	9. 代表者の見直し・指示	- 頁7

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

事業所名 株式会社 依田設備工業

代表取締役 依田敏幸

(2) 所在地

本社・資材倉庫

住所 長野県佐久市下平尾718

(3) 環境管理責任者及び連絡先

責任者 代表取締役 依田敏幸

連絡先 TEL: 0267-67-4470

E-mail: yoda-setsubi@ia7.itkeeper.ne.jp

(4) 事業内容

管工事業、水道施設工事業

(5) 事業の規模

創業: 1967年(昭和42年)

資本金: 10,000千円

床面積: 295.2 m²(事務所兼作業所)

従業員: 4名

(6) 事業年度 10月～9月

1-2 対象範囲

全組織・全活動・全従業員が対象である



環 境 経 営 方 針

わが社は主に管工事業、水道施設工事業を行っております。

わが社が事業活動を行うことにより、環境への様々な影響を与えていることを自覚し、社員一同環境保全に対し、自主的、積極的に下記の取り組みを推進します。

1. わが社が守らなければならない環境関連法規・条例等を明確にし、これを遵守します。
2. 地球温暖化防止の為、エネルギーの使用を低減し、二酸化炭素排出の削減に取り組めます。
3. 廃棄物の発生を減らし、発生した廃棄物の再利用・リサイクルに取り組めます。
4. 節水に努め水使用量の削減に取り組めます。
5. 環境に配慮した提案及び設計、施工します。

制定日： 2011年4月1日

改定日： 2018年10月1日

株式会社 依田設備工業
代表取締役 依田敏幸

3. 実施体制

1) 組織図



2) 役割分担と権限

担 当 者	役 割 ・ 責 任 及 び 権 限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの運用に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理、 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・環境経営目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認 ・問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行う
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加
EA21推進委員会	・月1回データーを持ち寄り検討する
工事部	・車両燃料使用の二酸化炭素排出量削減に努める ・産業廃棄物、建設現場廃棄物の管理 ・工事現場での環境配慮製品の提案・施工
事務部	・電気使用の二酸化炭素排出量の削減に努める ・事務系一般廃棄物、事務所内廃棄物の管理 ・水使用量の削減に努める

4. 環境経営目標（中長期）

10月～9月

項 目		単 位	基準値(2021年)	2022年目標	2023年目標	2024年目標
二酸化炭素削減	CO2排出量	kg-CO2	22,767	22,539	22,312	22,084
		(%)	100%	99%	98%	97%
	電力	kWh	4,211	4,169	4,127	4,085
	ガソリン	ℓ	6,032	5,972	5,911	5,851
	軽油	ℓ	2,338	2,315	2,291	2,268
	灯油	ℓ	445	441	436	432
	LPG	m ³	7.70	7.62	7.55	7.47
	一般廃棄物	kg	442	438	433	429
	産業廃棄物	kg	12,400	12,276	12,152	12,028

中部電力(株) 2021年度 二酸化炭素調整後排出係数 0.382kg-CO2/kWhを使用

※1 事業所周辺の清掃及び地域活動への参加

※2 水の使用は、地下水を生活用水として使用のみですので、節水活動を目標とする。

5. 環境経営目標の実績と評価

		10月～9月			
項目		基準値 (2019年度)	2021年度 目標値		2021年度 実績値
CO2総排出量(kg-CO2)		28,502	98%	27,932	22,767
電力	kWh	4,761	98%	4,666	4,211
	kg-CO2	1,819		1,783	1,609
ガソリン	ℓ	5,304	98%	5,198	6,032
	kg-CO2	12,305		12,059	13,994
軽油	ℓ	4,835	98%	4,738	2,338
	kg-CO2	12,474		12,225	6,033
灯油	ℓ	594	98%	582	445
	kg-CO2	1,479		1,449	1,108
LPG	kg	30.64	98%	30.03	7.7
	kg-CO2	92.00		90.16	23.1
一般廃棄物	kg	490	100%	490	442
産業廃棄物	kg	44,990	98%	44,090	12,400

2021年度実績の評価

- (1) 1/4期見直し結果
 - ・ガソリンが増加傾向、要注意
- (2) 2/4期見直しの結果
 - ・温度設定とフィルター清掃を実施
- (3) 3/4期見直しの結果
 - ・6月にガソリン使用量が増加した
- (4) 年間見直しの結果
 - ・電力・軽油の使用量の削減によりCO2排出量は減になったが、売り上げ、利益を伸ばすことが最重要課題です
 - ・産廃の排出量は工事内容により左右され、減少した
 - ・日常業務の繁忙により、活動のまとめが遅延
 - ・新型コロナウイルスの拡散に伴い、各種の集まり参加及び緊急事態の想定訓練活動が思うように実施できなかった

6. 活動の結果と評価

1) 目標達成のための活動計画と評価

◎よくできた ○まあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

	活動計画	評価	取組の評価及び次年度の活動
二酸化炭素排出量の削減	1. 電力の削減		・エアコンの清掃/照明器具の定期清掃で削減になった ・また、未使用時のパソコン、給湯器等の節電を次年度も徹底する。
	・昼休み30分間の節電(消灯)	○	
	・エアコンの温度設定冷房28度、暖房20度	○	
	・エアコンフィルター、照明器具の定期点検	○	
	・省エネタイプ蛍光灯への切替え	△	
	2. ガソリン使用量の削減		・遠距離の工事が多く増になった。 ・効率の良いスケジュールを組む
	・低燃費車両の優先使用	△	
	・エコドライブ10の実施(急の付く運転禁止)	○	
	3. 軽油使用量の削減		・公共工事等減少に伴い重機の使用量減少 ・不使用時エンジン停止やアイドリングの見直しを徹底した結果
	・重機不使用時のエンジン停止	○	
	・低燃費車両の優先使用	△	
	4. 灯油使用量の削減		
廃棄物削減	・室温の適正温度設定と温度管理	○	・温度管理が定着と服装による対応から使用量は減少している。
	・服装での調整	○	
	5. 一般廃棄物の削減		・紙使用の削減意識が定着している。
	・書類作成時の一枚ベスト、2枚ベターの指導	○	
	・両面コピー、裏紙使用、コピー枚数の削減	○	
	・計量と分別状況の点検		
業務改善	6. 産業廃棄物の削減		・仕事量によって増減するので、今後も分別を徹底し再資源化率100%維持したい。
	・3S活動を進め、資材置場の資材の定位置	○	
	・定量化を推進	△	
	・分別徹底とリサイクル	○	
用水	7. 水使用量削減		・生活用水としての地下水利用のみのため、節水に努めている。
	・節水ラベル貼付	○	
	・洗車頻度の見直し	○	
社会貢献	8. 工事現場の環境配慮		・施工は常に環境配慮の営業活動を進めた、また今後も継続していきたい。
	・省エネ施工の計画と受注	○	
	・環境配慮の施工	○	
	・キャンペーン活動の実施		
	10. 環境保全活動の推進		・自社周りの清掃を実施 *新型コロナウイルスの拡散防止の視点から地域の活動が中止/延期になり、不参加
	・会社周辺のゴミ拾い (2回/年)	○	
	・市町村等主催の環境活動への参加		

2) 今後の重点活動

ガソリン使用量削減が思うようにいかず、目標を上回ってしまっておりますので、今後も、社員全員の環境活動への意識が高まるよう指示徹底し良い結果に繋げていきたい。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用される法規制等と現在までの遵守状況

当社の業務に適用となる義務規定(一部それ以外を含む。)の主な環境関連法規等とその主な内容、

2022.12.1

注)チェック欄…○:遵守 ×:不遵守 ✓:該当なし確認 (―:判断なし)

法規制等の名称	適用される事項 (施設、物質、事業活動)	証拠書類、等	判定
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物(金属くず、 廃プラ、廃油等)の適正処理 ・分別/表示と保管 ・マニフェストの管理	契約書・許可書	○
		表示板	○
		(電子)マニフェスト	○
騒音防止法/振動規制法	指定地域における建設作業と届出	届出書/現場表示	○
建設リサイクル法	対象工事・作業の許可申請	申請許可書	○
浄化槽法	浄化槽設置届出と維持管理	届出書/点検表	○
道路交通法	対象工事・作業の許可申請	申請許可書	○

(2) 違反及び訴訟の有無

上記環境関連法については、遵守チェックリストにより、確実に法規を遵守していることを確認しました。

また、過去3年間、関係各機関から特に指摘・指導は無く、訴訟もありませんでした。

8. 経営者の見直し

【取り組みの概要と評価】

エコアクション21の取り組みを始めて、10年以上が経過し、社員一人ひとりが環境への負荷低減を意識するようになってきています。しかしながら、コロナ禍でもあり実際に効果が明確に出たというところまではいかず、この取り組みが容易でない事を実感しました。

特に近年は人手不足により日常業務に追われ売り上げ確保、依頼先への納期確保などエコアクション21継続に苦勞しています、今後も社員全員の環境活動への意識が高まるよう指示徹底し良い結果に繋げていきたいと思ひます。

【今後の取り組み】

4人の少人数で日常業務に追われ、エコアクション21を継続するのがやっとの状況で、永年継続して来たのでこのまま返上はしたくないので、何とかこんごも運用していきたい